



一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会 行

FAX 送信先 045-921-0472
※送付状不要

令和3年度 介護報酬改定勉強会受講申込書

各位

下記に必要事項を記入しお申込み下さい。事務局よりご案内をさせていただきます。なお、当協議会の**非会員施設は受講料の負担（一人一万円）が発生**します。予めご了承願います。（締切 1/29）

（申込日）令和3年1月 日

【個人情報取扱について】同意欄

当会HP掲載の【個人情報の取り扱いについて】をお読みいただき、同意の上、必要事項をご記入の上、お申込みくださいますようお願いいたします。

同意します 同意しません
（いずれかにチェックを付けてください）

右記のとおり
申し込みます。

会員施設

非会員施設

※該当○を付けてください。お申込み後、接続ID、資料等（非会員施設は請求書含む）をメールにてご連絡します。

（注）非会員施設は受講料として一人一万円ご負担頂きますが、視聴者数の制限はありません。但し接続IDの転送・転用は禁止します。接続可能枠の関係上接続数を管理します。

申込施設情報を下記に記入願います。

施設種別	特養、老健、療養型、介医、ショート、その他	
〒		
住所		
メールアドレス	@	
担当者氏名	電話番号	FAX 番号

(別紙)

1 開催趣旨

12月に令和3年度介護報酬改定の概要がまとまった。ユニット型施設に関しては新たにユニット定員15人施設の整備が認められることとなったほか、テクノロジーの活用が推し進められる方向となっている。また、感染症や災害への対応も新たな課題となった。

ユニット型施設を取り巻く状況は厳しいものがあることから、今後施設を適切に経営していくためには報酬改定を正しく理解し、制度を上手に活用することが求められる。

このため、当協議会としては、ユニット型施設の皆様と共に新たな制度について改定の責任者でもある厚生労働省老健局高齢者支援課長様をお招きし、勉強会を開催して共に学ぶ機会を設けることとしたもの。

2 対象事業所

全国のユニット型施設及びその関連施設等

(会員・非会員問わない。但し、非会員の場合受講料の負担あり)

3 開催内容

(1) 日時

令和3年2月5日(金) 16時30分予定(※) 所要1時間30分

※開始時刻がずれる可能性があります、17時30分までには開始します。

最終確定はメール及びHPでお知らせします。

(2) 議題 「令和3年度 介護報酬改定勉強会」

(3) 講師 厚生労働省老健局高齢者支援課

課長 齋藤 良太 氏

(4) 参加方法

Zoom ミーティングを活用したオンラインセミナー方式で実施します。質疑応答も若干実施する予定です。

(5) 申込締切 1月29日(金)までとします。

4 参加手続き及び費用

別紙申込書によりお申し込みを頂いた方にメールにて接続ID等をご連絡します。

5 募集人員

パソコン最大500台まで接続可能

(参考) 報酬改定から見える新たな課題の一例と視点

新たな課題	視 点
個室ユニット型施設の設備・勤務体制の見直し	ユニット定員 15 人施設を創った狙いはどこにあるのか。
基準費用額の見直し	今回改定の根拠としてはどのような考え方か。
感染症や災害への対応	訓練（シミュレーション）の実施が新たに義務付けられたが、具体的にはどのようなことが求められるのか。
地域包括ケアシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する取り組みとして、新たに情報公表システムにおいて公表が求められる研修の受講状況、認知症に係る事業者の取組状況とはどのようなことか。 ・「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に沿った取組が求められることとなったが、具体的には。
自立支援・重度化防止	<ul style="list-style-type: none"> ・データ活用はどのような方向に進むのか。 ・施設にとってはどんな情報を提供するとメリットは大きいのか。 ・口腔衛生管理体制加算及び栄養マネジメント加算が基本サービスに移行するが、これに伴って施設側はどのようなことに注意が必要か。 ・寝たきり予防・重度化防止のための新たな加算とはどのようなものか。
介護現場の革新	<ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善加算の見直しに関し、職員の離職防止・定着促進を図る観点から求められる取組とはどのようなことか。 ・サービス提供体制加算の見直しに関し、サービスの質向上につながる取組の一つ以上の実施が求められるが、具体的にはどのようなことか。 <p>テクノロジーの活用を推進しているが、将来的にどのような施設を求めているのか。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントが強化されている。対応不十分な場合の減算も設けられたが、施設はどのようなことに注意していくべきか。 ・虐待防止では研修の実施が義務付けられた。どのような研修を想定しているのか。